

信用保証制度のあり方にかかる 検討について

平成27年11月27日
全国商工会連合会

1. 商工会とは

■商工会とは

- ・地域で事業活動を行う商工業者の集まり
地域に密着した唯一の総合経済団体

■商工会の役割

- ・地域の商工業者の総合的な振興発展
併せて社会一般の福祉の増進
- ・中小・小規模企業の経営支援（相談・金融・税務・労務等）
- ・地域の商工業者が活動しやすい事業環境の整備
- ・セミナー・イベント等の実施
- ・まちづくり等地域活性化の取組み

会員 83.7万

他に青年部員 42,009人 女性部員 101,924人

市町村商工会 1,673

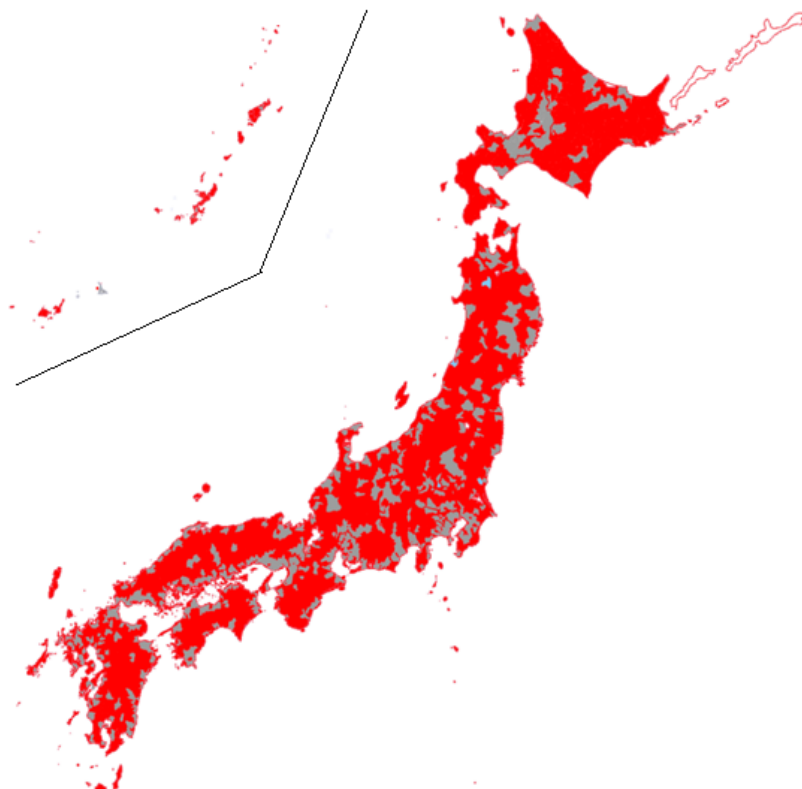
職員総数 10,575 人（1商工会平均6.3人）
うち経営指導員 4,182人

都道府県商工会連合会 47

職員総数 1,142人（1県連平均24.3人）
うち専門経営指導員等 400人

全国商工会連合会

職員総数 44人



- 商工会地区（上図の赤い部分）は、国土の約3/4を占め、全商工業者の約1/3が存在する。

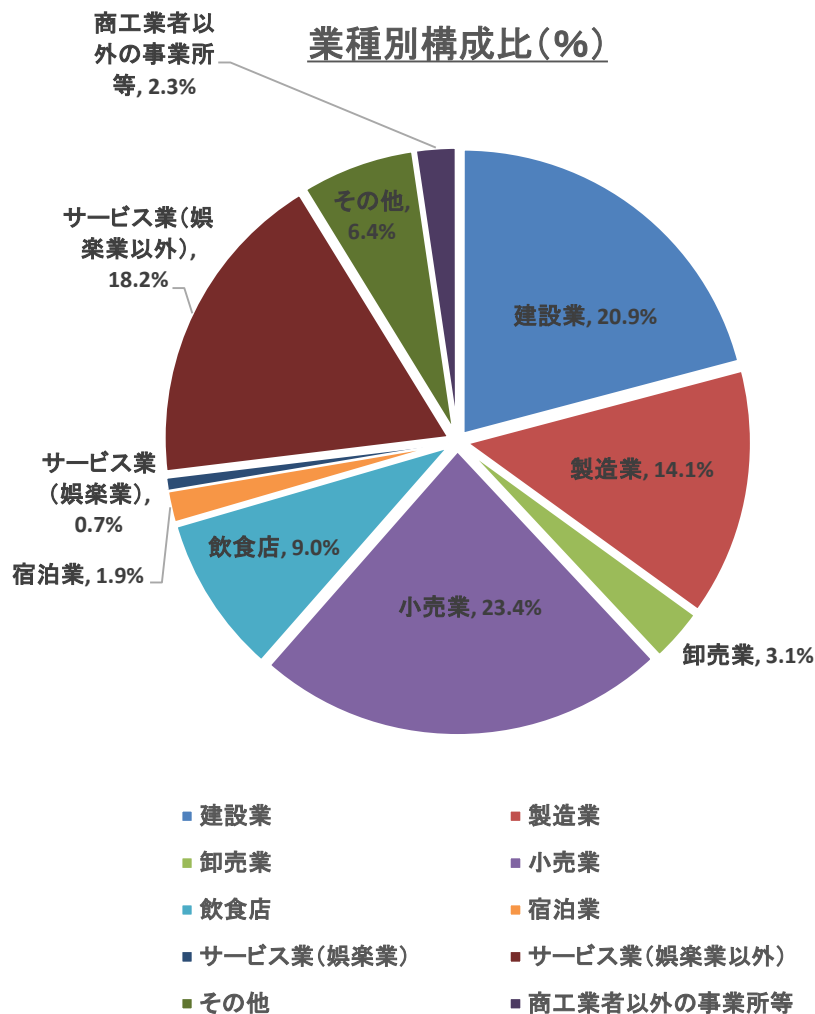
■商工会地域の課題

- ・地域間格差拡大
- ・地域コミュニティの弱体化
- ・生活者不便の増大など

- 商工会は、商工会法（昭和35年5月20日法律第89号）に基づき設立された特別認可法人

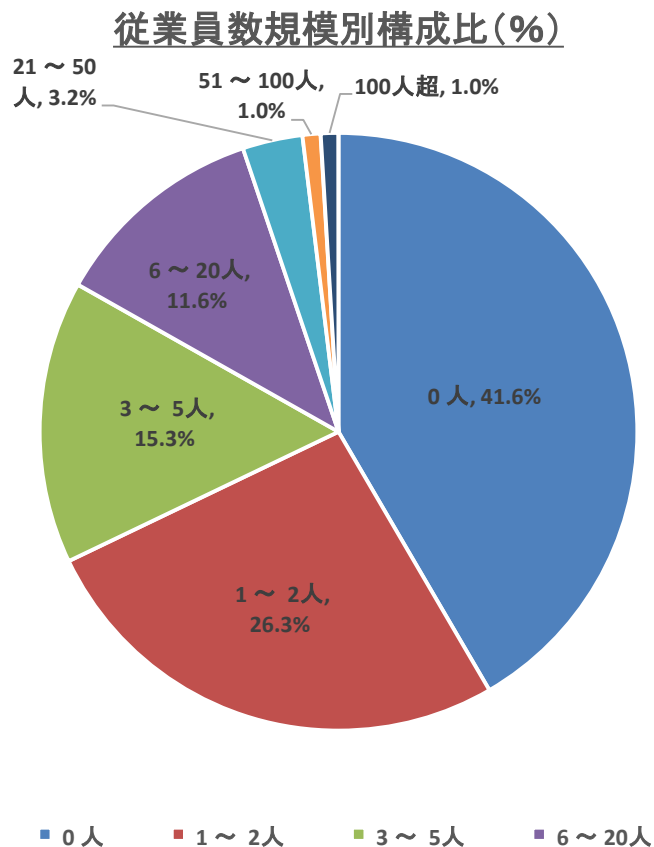
2. 商工会会員について

(1) 商工会会員の業種別構成比



平成26年商工会実態調査データ

(2) 商工会会員の従業員数規模別構成比

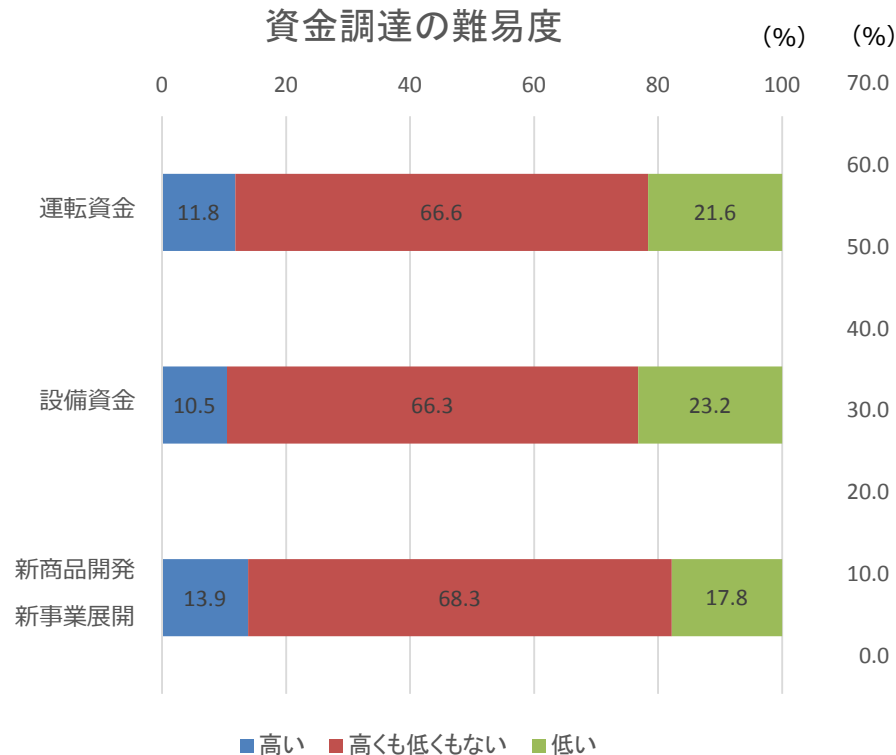


平成26年商工会実態調査データ

商工会会員においては、従業員5人以下の割合が8割以上を占めている。

3. 小規模事業者における資金調達について

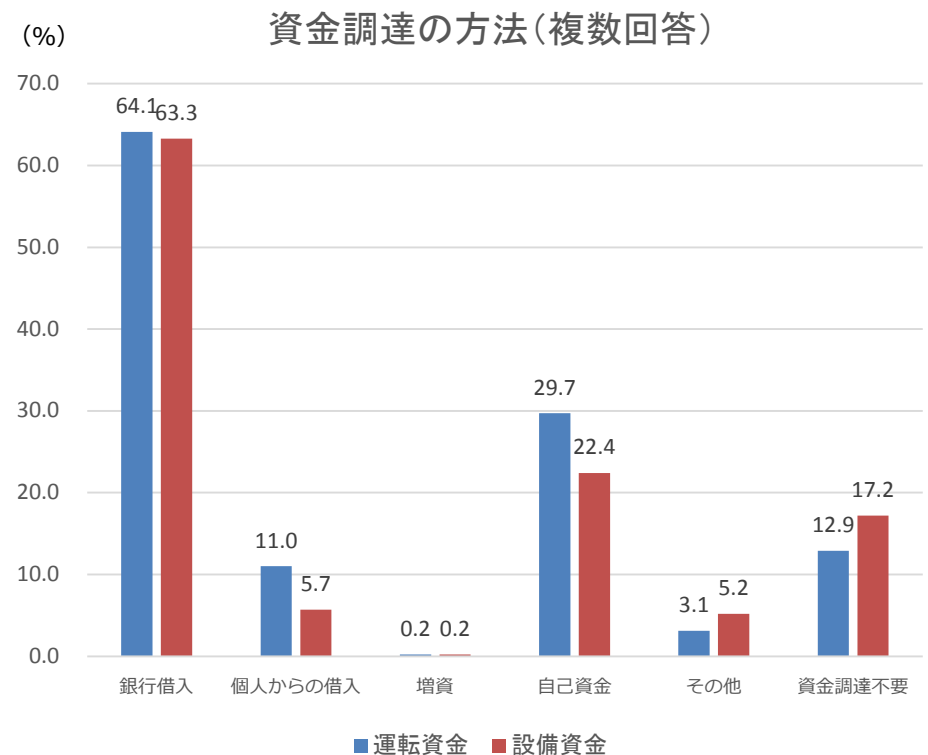
(1) 資金調達の難易度



2015年版小規模企業白書

各項目とも資金調達の難易度が高くも低くもないとの回答割合が高いが、資金調達の難易度が高いと回答した企業を含めると、現行の信用保証制度の変更ににより、中小・小規模事業者が資金調達に困難をきたす可能性があると考えられる。

(2) 運転資金・設備資金にかかる資金調達方法



2015年版小規模企業白書

小規模事業者における運転資金及び設備資金の借入においては、銀行借入の割合がそれぞれ64.1%、63.3%と高く、小規模事業者が銀行借入に頼っていることがわかる。

4. 信用保証制度のあり方にかかる要望事項等

1. 中小・小規模事業者の現状

- (1) 中小・小規模事業者は信用力に乏しく、資金調達において銀行借入に頼っている割合が高い。
- (2) 地方経済、特に中小・小規模事業者は景気回復の実感が乏しい。

2. 要望事項

(1) 中小・小規模事業者にかかる資金調達への配慮

中小・小規模事業者は信用力に乏しいため、責任共有制度の見直しにより、資金調達が困難にならないよう配慮いただきたい。

(2) 小口零細企業保証制度の維持・拡充

中小・小規模事業者は、依然として1,250万円を上限とした100%保証の小口零細企業保証制度を必要としていることから、同制度を維持・拡充していただきたい。

(3) セーフティネット機能の維持

地方経済においては、好況の波が行き届かず、厳しい経営環境にある現状を踏まえると、取引先の倒産、災害及び構造的な不況等に直面した中小・小規模事業者に円滑な資金供給が行えるよう、危機時におけるセーフティネットとして、100%保証を維持すべきである。

(4) 信用保証料の引き下げ

中小・小規模事業者にとっては、資金調達コストにおける信用保証料の負担が重いため、信用保証料を引き下げるべきである。

(5) 信用保証協会における一層の審査事務の効率化及び審査期間の短縮

事業者の資金ニーズに迅速に対応いただくため、より一層の審査事務の効率化及び審査期間の短縮化を図っていただきたい。

3. 商工会における今後の取組方針及び金融機関への支援要望

商工会においては、小規模企業振興基本法及び改正小規模支援法の成立を受け、中小・小規模事業者が持続的に発展するために伴走型の支援を実施する等、一層の支援能力の向上に努めるが、金融機関においても、中小・小規模事業者の事業内容や成長可能性等を評価したうえで融資を行っていただき、また、事業者の経営改善をフォローしていただくよう、より一層、きめ細かい支援を願いたい。